

斜里町国民健康保険第2期保健事業実施計画【概要版】

1. 計画の位置づけ

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、国民健康保険の保険者である町が計画を策定します。

2. 対象者

斜里町国民健康保険の被保険者を対象とします。

3. 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

4. 第1期計画の評価

第1期計画においては、特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上により被保険者、保険者双方が健康状態を把握し、医療機関の受診が必要な方に早期受診を促すことにより生活習慣病の重症化を予防し健康状態の向上を目指しました。

(1) 中・長期目標

	評価指標	平成30年度	令和4年度	評価
①	特定健診受診率	33.6%	29.4%	D
②	特定保健指導実施率	7.7%	28.4%	C
③	平均寿命・平均自立期間の延伸	平均自立期間(要支援) 男性 75.7 歳 女性 82.9 歳	平均自立期間(要支援) 男性 79.4 歳 女性 82.4 歳	A
④	1人あたり医療費	305,143 円	351,835 円	D
⑤	特定健診要医療者受診率	90.9%	91.0%	B
⑥	通院受診率	689.2%	637.6%	D
⑦	1日あたり医療費(通院)	14,555 円	13,334 円	C

※評価 ～ A: 目標達成 B: 改善している C: 変化なし D: 悪化している

(2) 総合評価

運動習慣を身に着けること、低かった男性の平均自立期間、平均寿命が道平均に引き上がったことは評価できる。ただし、健診における血圧等の有所見率が高い、喫煙・飲酒の習慣に大きな変化がないことから、改善に向けて継続して取り組む。健診受診率、外来受診率はともに低下しているため、改善を要する。

5. 第2期計画の目的

斜里町に住み、元気でいつまでもその人らしく活動する(生活の質を保つまたは向上する)ために、毎年健診を受けて自分の健康状態を把握することは大切です。

生活習慣の改善や、必要な医療機関の受診により、生活習慣病の発症や重症化を予防し、町民全体の健康状態の向上を目指します。

6. 健康課題と目標

	健康課題	長期目標	短期目標
健康課題①	健診を受ける習慣がなく、肥満者や血糖、血圧が高い傾向の者が多く、自分の健康状態を把握できていない人が多い	健診を継続して受け、生活習慣病の早期発見・治療ができる	・特定健診を受診し自分の健康状態を把握する人が増える ・受診が必要な人が医療機関に受診し必要な検査や治療を受ける
健康課題②	生活習慣の悪循環による糖尿病や高血圧の発症に繋がる	血糖や血圧、脂質等を適正に管理し、健康な状態が維持できる	・運動習慣のある人が増える ・肥満者が減る ・喫煙している人が減る ・特定健診の有所見者(血糖、血圧、脂質)や複数項目の有所見者の割合が減る
健康課題③	生活習慣病の未治療、治療中断による重症化の恐れがある	早期治療により疾病が重症化せず、健康寿命が延伸する	・治療継続により、血糖、血圧等を管理できる人が増える ・未治療者や治療中断者が減る

7. 保健事業の実施

上記課題の改善に向けて、特定健診未受診者対策事業、健幸ポイント事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施します。

8. 評価の方法

国保データベース（KDB）システムの情報を活用して評価を実施します。評価は、斜里町国民健康保険運営協議会において協議するほか、国保連合会の保健事業支援・評価委員会の支援を受けることを検討します。

9. 計画の見直し

令和9年度に中間評価を行い、令和11年度に目標の達成状況を評価し、第3期計画に反映させます。

10. 公表・周知

広報誌・ホームページで公表し、周知します。

11. 個人情報の保護

斜里町個人情報保護条例等に基づき実施します。